確認申請書部数リスト　**滋賀県**　（数字は必要部数を示す。）

＊確認申請提出前に建築基準法施行令第9条の建築基準関係規定を含めた事前協議を申請地の行政庁にて必ず行って下さい。

行政庁 ＼ 図書別			建築								昇降機			工作物	
			正本	副本	消防用 同意	消防用 設備設置計画書（*2）	消防用 通知	建築計画概要書（別綴）	建築工事届（別綴）	敷地調査報告書（*1）（別綴）	浄化槽（*3）	正本	副本	連絡書（正本に綴じて下さい。）	正本	副本
特定行政庁	大津市		1	1	—	—	—	1	1	1	4	1	1	1	1	1
特定行政庁	草津市 守山市 八日市市 近江八幡市 彦根市 長浜市		1	1	1	1	—	1	1	1	4	1	1	1	1	1
県下	大津土木事務所	志賀町	1	1	—	—	—	1	1	1	4	1	1	1	1	1
県下	湖南地域振興局管内	栗東市 野洲市	1	1	1	1	—	1	1	1	4	1	1	1	1	1
県下	甲賀地域振興局管内	甲賀市 湖南市	1	1	1 (*4)	1	—	1	1	1	4	1	1	1	1	1
県下	東近江地域振興局管内	永源寺町 安土町 竜王町 五個荘町 能登川町 蒲生町 日野町	1	1	1	1	—	1	1	1	4	1	1	1	1	1
県下	湖東地域振興局管内	湖東町 愛知川町 泰荘町 愛東町 多賀町 豊郷町 甲良町	1	1	1	1	—	1	1	1	4	1	1	1	1	1
県下	湖西地域振興局管内	高島町 今津町 新旭町 安曇川町 マキノ町 朽木村	1	1	1	1	—	1	1	1	4	1	1	1	1	1
県下	湖北地域振興局 長浜建設管理部管内	米原町 近江町 山東町 伊吹町 湖北町 浅井町 虎姫町 びわ町	1	1	1	1	—	1	1	1	4	1	1	1	1	1
県下	湖北地域振興局 木之本建設管理部管内	高月町 木之本町 余呉町 西浅井町	1	1	1	1	—	1	1	1	4	1	1	1	1	1

*1 市街化調整区域、敷地面積が市街化区域で1,000㎡以上、及び非線引地域で3,000㎡以上の場合は表3が必要になります。

*2 添付されていなくても消防には支障をきたしませんが、確認提出時にできるだけ添付願います。

*3 正本（主事宛）・副本（宛なし）・市町村用×2部となり、浄化槽協会の経由印が必要です。

*4 甲賀地域振興局管内において、一部申請建築物用途・規模により消防控が不要となる場合がありますので、詳しくは行政区消防署と協議願います。

＊ 消防同意物件において正本、副本の添付図書が多くなる場合は構造図面・構造計算書は別綴として下さい。

＊ 消防同意物件において正本、副本共消防送りとなりますので、お急ぎ物件におきましてはオーネックス審査用控（正本の写し一式）を申請時に同時提出願います。